

主 な 改 正 事 項

改正後条項号	改正前条項号	改 正 事 項 の 概 要
第 3 編	第 3 編	「租税特別措置法」の一部改正により、ビールに係る酒税の税率の特例が 2 年間延長されたことに伴い、所要の整備を行った。
87 の 4-1-1	87 の 4-1-1	
87 の 4-1-4	87 の 4-1-4	「租税特別措置法施行令」等の一部改正により、輸出酒類販売場の免税酒類販売手続が電子化されたことに伴い、所要の整備を行った。
87 の 6-1-1	87 の 6-1-1	
87 の 6-1-3	87 の 6-1-3	
(削除)	87 の 6-1-4	
(削除)	87 の 6-1-5	
87 の 6-1-4	87 の 6-1-6	
87 の 6-1-5	87 の 6-1-7	
87 の 6-1-6	(新設)	
87 の 6-1-7	(新設)	
87 の 6-1-8	(新設)	
87 の 6-1-9	(新設)	
87 の 6-1-10	(新設)	
87 の 6-3-3	(新設)	
87 の 6-3-4	87 の 6-3-3	
第 8 編	第 8 編	酒類業組合等における理事会の議決の取扱いについて、所要の整備を行った。
26-1	26-1	